

文化会館・グリーンホールのあり方検討の結論の報告について

文化会館及びグリーンホール（以下「両施設」という。）は、「いたばし No.1 実現プラン 2025 公共施設ベースプラン」上の第1期～第2期（平成28（2016）年度～令和17（2035）年度）に改築・改修等の時期を迎える。

これを受け、「いたばし No.1 実現プラン 2025 経営革新計画」は、両施設について、事業やサービスの提供方法や施設総量の見直しを検討することとしている。

区では、この検討を、区と、区の文化事業の一翼を担う（公財）板橋区文化・国際交流財団（以下「財団」という。）との文化事業における役割分担の見直しと並行して行うこととし、令和5年度からの財団の指定管理者移行に併せ、令和4年度までに貸館機能等のソフト面をまとめ、その後、施設総量の見直しを含めたハード面をまとめる方針とした。

この方針のもと、今年度までの検討において、一定の結論をまとめたので、以下の通り報告する。

1 背景と経過

（1）平成23年度に、両施設に指定管理者制度を導入して以来、文化会館における文化事業は現指定管理者と財団の2者により実施されているが、事業の重複が長らく指摘されてきた。

このことを受け、区の文化芸術活動の拠点である文化会館の機能を最大限に発揮しつつ、特色ある文化芸術の創造事業と貸館等により文化活動を支援する事業を一体として実施するために、区と財団の役割分担のあり方を検討した結果、区は、財団を令和5年度から両施設の指定管理者とする方針を決定した。

その後、財団では継続性と専門性を高める組織の改革・強化を進めるとともに、区では指定管理者選定委員会を組織し、財団を指名して審査を行い、結果、令和4年第4回区議会定例会（令和4年12月14日）において、財団を両施設の指定管理者に指定する議案が可決された。

（2）財団の指定管理者受託の方針を決定してから、区ではソフト機能における以下の項目について、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025の目標達成に向け、財団のミッション達成に向けた方策とも関連付けながら、財団とともに検討してきた。

【ビジョンに定める施策】

- ①文化芸術を推進する環境の整備
- ②個性あふれる文化芸術の創造・享受
- ③文化芸術活動や発表の機会の充実



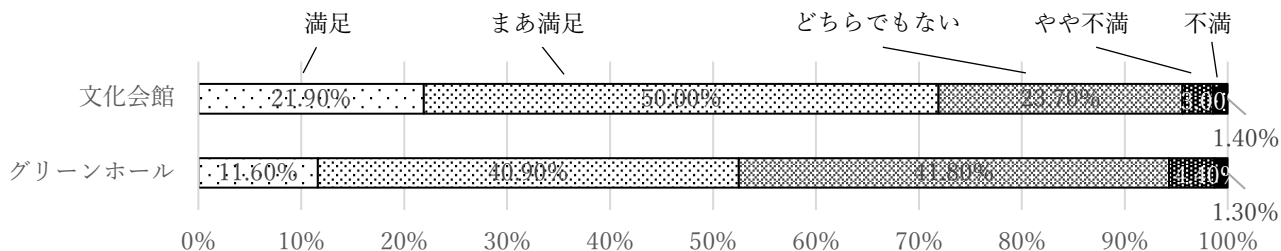
【検討項目】

- ①今後の両施設のあり方
- ②活動できる場所や機会の提供
- ③貸館機能、公演事業

2 現状

(1) 満足度

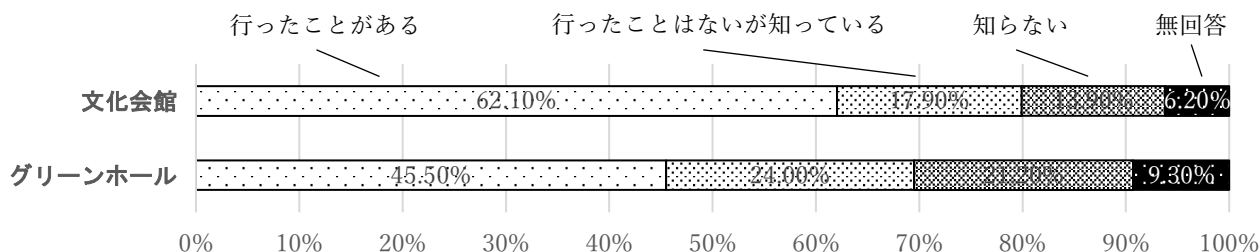
文化会館は、「満足」「まあ満足」と答えた割合は71.9%、グリーンホールは、52.5%となっている。



【板橋区文化芸術に関する意識調査報告書（令和元年度）】

(2) 認知度

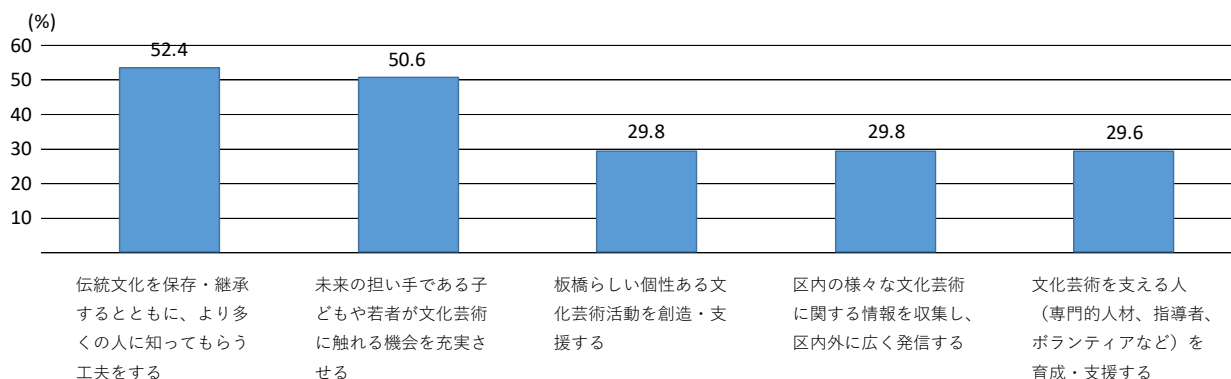
文化会館は、「行ったことはないが知っている」「知らない」と答えた割合は31.8%、グリーンホールは、45.2%となっている。



【板橋区文化芸術に関する意識調査報告書（令和元年度）】

(3) 文化芸術振興のために区が重点的に取り組むべきこと

「伝統文化を保存・継承するとともに、より多くの人に知ってもらう工夫をする」、「未来の担い手である子どもや若者が文化芸術に触れる機会を充実させる」と回答した割合が半数を超えている。



【板橋区文化芸術に関する意識調査報告書（令和元年度）】

(4) 施設の利用率

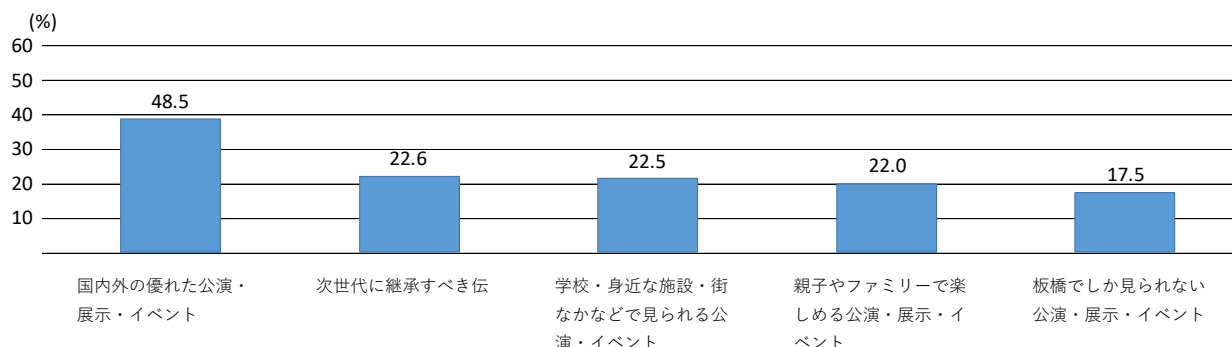
令和2年度は両施設ともに利用率が減少した。また、両施設ともに諸室により利用率に差が見られる。(単位:%)

施設名	利用率			施設名	利用率		
	R1	R2	R3		R1	R2	R3
文化会館全体	54.0	37.1	44.7	第一練習室	43.3	33.0	43.3
大ホール	66.3	45.6	69.1	第二練習室	55.6	41.5	47.2
小ホール	68.7	46.5	65.3	第三練習室	53.6	38.8	47.0
大会議室	65.8	44.9	55.5	リハーサル室	63.7	38.3	59.1
第一会議室	74.0	47.1	49.8	グリーンホール全体	76.3	62.0	64.1
第二会議室	66.3	45.4	47.1	1階ホール	78.7	66.3	72.8
第三会議室	63.8	45.2	52.8	2階ホール	69.0	53.6	64.6
第四会議室	59.8	49.1	45.4	101 会議室	80.3	63.2	62.4
第一和室	43.8	32.4	36.9	501 会議室	76.1	54.1	58.5
第二和室	48.9	37.4	41.4	502 会議室	75.9	63.4	58.0
第三和室	49.8	30.2	35.7	503 会議室	77.0	64.4	63.3
第四和室	46.8	22.3	29.7	504 会議室	76.3	69.0	69.3
第一茶室	16.6	9.2	11.4	601 会議室	77.5	62.6	64.2
第二茶室	38.5	23.4	23.3				

(5) 公演事業の評価・要望

令和3年度事業において、指定管理者による公演事業の満足度は、「たいへんよかった」と回答した割合が81.0%、「よかった」と答えた割合が5.7%となっている。

板橋区文化芸術に関する意識調査報告書(以下「意識調査報告書」という。)における、「区や公共的な団体に実施してほしいと考える文化芸術公演等」は、約半数が、「国内外の優れた公演・展示・イベント」を回答している。



【板橋区文化芸術に関する意識調査報告書(令和元年度)】

(6) 活動の制約

和太鼓や洋太鼓などの打楽器、トランペットやトロンボーンなどの金管楽器においては、両施設において演奏可能な場所が限定されており、特に和太鼓については、音や振動が他の施設に与える影響が大きいことから、使用する場合は全館貸切をしなければならない。

3 事業やサービスの提供における課題

(1) 文化会館の課題

- ①意識調査報告書によると、文化会館の満足度は「満足」「まあ満足」を合わせて71.9%と比較的高水準である。一方で、文化会館に「行ったことはないが知っている」「知らない」と答えた割合は31.8%と改善の余地があり、施設認知度の向上や親しみの醸成等、来館を促す取組が必要である。
- ②文化会館は、人通りの多い商店街に面しているものの、施設利用者以外の来館がほとんどなく、大ホールに関しては催事の入場者しか立ち入ることができない状況である。国の「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針（以下「指針」という。）」において、文化会館のような劇場・音楽堂等は「新しい広場」として地域の文化拠点やコミュニティの発展を支える役割が期待されていることもあり、より地域社会へ開かれた、誰もが気軽に訪れることのできる施設とするための取組が必要である。
- ③財団が令和5年度より両施設の指定管理者になるにあたり、現指定管理者と類似・重複していた公演事業は整理されるが、現指定管理者の公演事業については、約9割が満足という評価がされており、また、意識調査においても国内外の優れた公演の実施を求める声が多く寄せられている。
- ④利用率は例えば大ホールでは令和元年度は66.3%と高い割合で利用されている一方、第一茶室は16.6%と利用率が低い。また、令和2年度からコロナ禍で利用率が低迷し、令和3年度は徐々にコロナ前の水準に戻っているが、今後はウィズコロナに対応したオンライン会議、ライブ配信などサービスのさらなる拡充・周知が必要である。

(2) グリーンホールの課題

- ①意識調査報告書によると、グリーンホールの満足度は「満足」「まあ満足」を合わせて52.5%、「行ったことがある」と答えた割合が45.5%となっている。文化会館と比較すると両指標ともに割合が低くなっており、また、グリーンホールを「知らない」と答えた割合が21.2%となっていることから、利用者満足度と施設認知度の両方を向上させる取組が必要である。
- ②指針によると、国際化が進む中で、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」としての役割が両施設に求められているが、現状では十分な機能を整備できていない。グリーンホールの7階を財団が実施する日本語教室の拠点とすることに合わせて、グリーンホールを国際交流や多文化共生の拠点とする取組を強化しなければならない。

(3) 両施設の課題

- ①意識調査報告書により、区が重点的に取り組むべきこととして、「伝統文化の保存・継承」とともに、「子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実」が多く挙げられた。今後は施設の空きスペースなどを活用し、子どもや若者が伝統文化も含めた文化芸術に触れる、また体験できる機会の充実が求められている。
- ②施設の音漏れの課題については、構造の変更や工事が必要になることからハード面の整備が必須であるが、様々なアーティストが活動できる場所や機会を提供するために、ソフト面においても検討しなくてはならない。

4 基本的な方針

両施設の課題の解決に向け、今後の運営の基本的な方針を、以下のとおりとする。

(1) 文化会館を「より身近」で「より開かれた」交流が生まれる施設へ

区の文化芸術活動を活性化させるとともに、地域コミュニティの発展に貢献する。

誰もが気軽に訪れることのできる施設とするために、施設開放等の取組を推進し、文化芸術に触れる機会を充実するとともに、産学を含めた様々な地域主体と連携した事業を展開する。

《具体的な取組の例》

- ・大ホール利用のない日の空き活用を行い、大ホールロビー等を開放し、自由に弾けるピアノの設置やミニライブを実施。
- ・区内の文化芸術活動を総合的に発信するスペースの設置。
- ・これまでにない新たな事業企画や、区内大学・企業との連携を通じた認知度・施設利用率の向上。

(2) グリーンホールを国際交流・多文化共生の拠点へ

国際化が進み、区内在住外国人が増加していくなかで、グリーンホールを中心に、国際交流や多文化共生の発展に資する取組を展開する。また、区が持つ文化芸術の資源を活用した多文化共生イベントの実施等により、相乗効果を生み出し、これまで以上に効果的な事業を展開する。

《具体的な取組の例》

- ・多文化共生・国際交流活動に関する情報を総合的に発信するスペースの設置。
- ・グリーンホール7階を拠点とし、日本語教室を開催。
- ・区ゆかりのアーティストを活用し、国際交流や多文化共生イベントを実施。
- ・多文化共生推進機能の整備検討。

(3) 公演の類似重複を整理することによるラインナップの充実化及びPRの強化

公演事業はイベント数を減らさず実施し、公演のラインナップの充実化を図るとともに、さらなる利用者の増につなげるため、イベントのPRを強化する。

《具体的な取組の例》

- ・類似重複を整理し、体系的に文化芸術公演事業を実施。
- ・収益を財団が実施する公益目的事業へ還元。
- ・財団情報誌「ふれあい」を小冊子に変更し、全戸配布（ポスティング）の一部実施。

(4) より利用しやすい施設へ

施設を利用しやすい環境を整えるとともに、利用率が低い施設の利用を促進する取組を実施する。また、施設利用者が混乱しないよう公共施設の感染対策の方針の見直しに適切に対応し、ウィズコロナに対応したサービスのさらなる拡充・周知を実施する。

《具体的な取組の例》

- ・全ての貸し施設の写真や機能を掲載するなど、両施設の案内パンフレットの更新。
- ・区のコロナ対策の見直しの適切な反映・周知。
- ・施設の一部において有線LAN工事を完了したことによる、ライブ配信やオンライン会議の誘致や、他の諸室のオンライン環境整備の検討。
- ・利用が少ない和室や平日のホール等の部分的な値下げの検討。
- ・全館貸切時の割引を検討。

5 今後の検討事項及び検討期間

(1) 今後は、「4 基本的な方針」にて示した方針を踏まえ、方針をより推進できる環境整備のために必要な両施設の規模や内容のハード面に関する事項について、検討していく。

(2) 文化会館では、令和2年度の大ホールメインスピーカー工事、令和4年度の大・小ホール特定天井工事を実施している。またグリーンホールでは令和5年度以降のグリーンホール外壁・屋上改修等の実施を予定している。両施設では、安全に配慮し当面の利用を想定した維持改修を実施しているため、実施した工事の耐用年数を鑑みて、改築・改修等は早くとも10年後の令和15（2033）年度以降に実施する前提のもと、長期的な検討を行う。